

日 時：令和7年7月24日（木） 14：00 ～ 15：40

場 所：阪南市防災コミュニティセンター 1階 研修室

出席者：別添委員名簿のとおり

---

事務局

- ・阪南市総合計画審議会条例第5条第2項の規定により、本日の会議が成立していることを確認。

## 1. 開会

- ・定刻に開会

## 2. 挨拶

上甲市長：

- ・日頃から本市の行政全般にわたり、ご理解とご支援、ご協力を賜っておることを厚くお礼申し上げます。また、本日はご多用のところ、総合計画審議会にご出席をいただき誠にありがとうございます。
- ・総合計画は、市と市民がめざすべき市の将来像を共有し、その実現に向けて計画的に行政運営を行っていくための基本的な考え方や目標を定めた市の最上位計画になる。
- ・本市では、令和4年3月に策定した総合計画において、将来ビジョンとして「ONE ACTION～時代の1歩先をゆくまち～」を掲げ、各施策を推進している。また、私の任期4年間を通じて全身全霊で取り組むスローガンとして、子ども子育てまんなかのまち、市民に寄り添うまち、地域経済が回るまちの3つの政策を柱に、「住みやすいまち、憧れのまち阪南」の実現に向けて、まちづくりを進めている。
- ・さらに、人口減少が進む中、子育てを取り巻く地域や家庭の状況は変化し続けており、共働きの増加に伴う保育ニーズの増大、地域のつながりの希薄化などにより、子育てに対して不安を抱える保護者が増加するなど、社会全体で子ども・子育て支援を推進していくことが求められている。そのような中、令和7年3月には、第3期総合戦略となる「デジタル田園都市構想総合戦略」を策定し、子育て世代をメインターゲットに地方創生を推進する施策展開を図っている。
- ・こうした中、総合計画のうち、「前期基本計画」の計画期間が、令和7年度までであることから、令和8年度からスタートする「中期基本計画」の策定にあたり、総合計画審議会を設置し、委員の皆様のお知恵をお借りしたい。
- ・今後、委員の皆様には、私どもが作成した素案に対して様々な視点からのご意見、ご提言を賜り、より良い計画をともに作り上げていきたいと考えている。本市のまちづくりのため、お力添えを賜りますよう、心からお願いを申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

事務局（企画課長）：

- ・委任状を各委員のお手元に配付したので、委任状の交付に代えさせていただきます。

## 3. 委員紹介

- ・名簿順に紹介。（14委員中13委員出席）
- ・傍聴者は3名。

事務局（企画課長）：

- ・本審議会の情報公開について、「会議の公開に関する指針」に基づき、審議会は原則公開としているので、傍聴を希望される方には傍聴していただき、会議の議事録はホームページにおいて公開させていただく。

#### 4. 会長・副会長の選出

事務局（企画課長）：

- ・会長、副会長の選出について、会長選出は、本審議会条例第4条第2項により、「会長は、委員の互選により定める」と規定している。会長を推薦いただける方はいるか。

委員：

- ・前回もご担当いただいている久委員を会長に推薦したい。

（出席委員より、異議なし）

事務局（企画課長）：

- ・異議ないとのことなので、久委員に、本審議会の会長をお願いする。
- ・続いて、副会長の選出を行いたい。副会長の選出は、本審議会条例第4条4項により、「副会長は、委員のうちから、会長が任命する」と規定しているため、久会長より、任命をお願いする。

会長：

- ・副会長について、前回もご協力いただいたが、下村委員にお願いしたい。

（出席委員より、異議なし）

事務局（企画課長）：

- ・異議ないとのことなので、下村委員に、本審議会の副会長をお願いする。  
それでは、会長、副会長が選出されたので、代表して、久会長より一言ご挨拶をお願いする。

会長：

- ・それでは、本日までご出席いただいた委員の皆様方のお力をお借りしながら進めて参りたい。先ほど市長のご挨拶にもあったが、総合計画は、まちづくりにおける基本となる計画で、一番重要な計画であり、様々な分野を包括的に含んでいる。そのあたりうまく横ぐしをさしながら、より良い話ができることを期待している。また、本審議会の中で、様々なご意見をいただきたい。お知恵を拝借できればと思っているので、どうぞよろしくお願ひしたい。

#### 5. 諮問

事務局（企画課長）：

- ・上甲市長より、「阪南市総合計画」について、諮問させていただく。

上甲市長：

- ・ 阪南市総合計画中期基本計画を策定するにあたり、阪南市総合計画審議会条例第2条の規定により、貴審議会に調査及び審議を求める。よろしくお願いしたい。

(諮問後、市長退席)

## 6. 議事

会長：

- ・ 本日第1回目ということで、次回以降の議論の参考となるよう、様々な内容を共有させていただきたい。事務局から案件1の総合計画について、説明をお願いします。

### (1) 総合計画について

- ・ 【資料1】に基づき、1 総合計画、2 中期基本計画策定の方針、3 総合計画審議会について説明。
- ・ 【資料2】に基づき、総合計画前期基本計画期間（令和4～6年度）の主な動きを説明。

事務局（企画課）：

- ・ 総合計画は、市と市民がめざすべき市の将来像を共有し、その実現に向けて計画的に行政運営を行っていくための基本的な考え方や目標を定めた市の最上位計画となる。
- ・ 本市では、阪南市自治基本条例に基づき、令和4年3月に令和4（2022）年度から令和15（2033）年度までの12年間を計画期間とする「阪南市総合計画」を策定した。
- ・ 今回は、令和8年度から4年間の中期基本計画の策定に向け進めていきたい。
- ・ 令和7年度末で第1期の「前期基本計画」期間が満了を迎えることから、第2期となる「中期基本計画」（計画期間：令和8～令和11年度）の策定を行う。
- ・ 「中期基本計画」の策定にあたっては、「前期基本計画」における成果や課題、国・府の動きや社会経済情勢の変化及び多様化・高度化する市民ニーズへの対応などを検証するとともに、将来の都市像の実現に向け、基本構想において分野ごとに定めた6つの基本目標等を踏まえ、施策体系の見直しも含めて、5つの視点に基づき計画の策定を進めていく。
- ・ 計画策定の体制は、諮問機関である本総合計画審議会と、庁内体制（行政経営会議、庁内検討委員会）を設置し、本市自治基本条例に基づき、市民参画・公民協働を基本とした計画を策定する。
- ・ 審議会の今後のスケジュールについて、第2回（9/26）と第3回（11/13）で素案に対する審議等を行い、第4回（12/19）で案に対する審議等を予定している。
- ・ 参考に、実施計画（基本目標1～6）の令和6年度および令和7年度の主な取組は別添資料のとおりとなる。

### (2) 意見交換

会長：

- ・ 今回の第1回審議会は総合計画の全体像を紹介いただいた。次回以降、具体的な素案をもとに内容を議論していく。
- ・ 補足だが、資料1の17ページ、総合計画の基本構想は12年で、基本計画が3期に分かれて、4年ごとの12年。中途半端に思われるが、これは市長および市議会議員の任期が4年というこ

とで、各々1回ずつは基本計画の部分をチェック点検でき、思いを反映できるという意味で12年となっている。

もう一つは、時代のスピード、変化のスピードが速くなっているので、できるだけ短期間で臨機応変に対応でき、見直しが図れるため。

- ・事務局に一点確認だが、今後の審議会において、素案を2回に分けて審議するという事で、基本目標が6つあるので、基本目標を3つずつ検討していくということによいか。

事務局（企画課）：

- ・そのとおり。

会長：

- ・基本目標の各施策全体で36施策あるので、18前後の施策を半日で進めるのは時間的に厳しいのではないかと。どのように効率的に議論するという事で考えているか。

事務局（企画課）：

- ・進め方については、また意見をいただきたいと考えているが、資料を事前にメール送付し、質問を頂戴するなど、効率化を図りたい。

会長：

- ・各委員には、事前送付された素案を確認いただき、意見をいただく形になる。次回審議会では、内容変更の有無も含めて、基本目標の半分（3つ）について議論を効率的に進めていきたい。
- ・それでは次回以降に向けて、進め方や疑問点等、意見を頂戴したい。いかがか。

委員：

- ・市の開発計画はお金が絡む問題で利益が発生するもの。都市を開発するためにはお金が必要でなかなか市が積極的に介入できない。海外では商工会が素案を出し、それに対して、どうしていくのか議論している。全体計画を考えるとと言われても、何をどうしたらよいか。

事務局（未来創生部理事）：

- ・資料1の12ページ、計画策定の視点について、5つの視点で計画策定をしたい。
- ・本計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層構造となっており、具体的な事業は実施計画の部分で毎年度見直し、策定している。今回は、基本計画（中期）の部分で、基本構想に掲げた将来の都市像を実現していくため、分野ごとの方針や、施策を示していく部分になり、今後4年の取り組みに向けて見直し、必要に応じて変更・修正していくことになる。これから取組の方向性をご議論いただきたい。

会長：

- ・教育や福祉などのソフト施策の内容も入っているが、市として総合的にどのような方向性をめざしていくか議論していき、それに基づいて個々の事業を進めていくことになる。

委員：

- ・産業を大きくしなければ市も大きくならない。市の人口を増やす必要がある。
- ・産業を増やすには、企業誘致が必要だが、地主の調整等を含めお金がかかる。
- ・阪南市もこのまま現状維持であれば、教育レベルも下がり、人口も減り続ける。人口5万人を切り、市のレベルにないと思っている。抜本的な取組をしないとイケない。

会長：

- ・問題提起、感謝する。現時点では各委員で方向性は異なる。今後、議論し方向性を定めて、内容を精査していきたい。

委員：

- ・素案を議論するのは9月26日と、11月13日の2回だけだが、社会情勢を見ながら、基本目標3つずつ議論するという、このスケジュールでは、きちんと議論するのは難しいのではないかと。
- ・前回、総合計画（基本構想(R4~15年度)・前期基本計画(R4~7年度)）策定時に委員をさせていただいたとき、各委員から出た意見や案を担当課に伝えても、会議に担当課がいないため、次回の会議で返答が来るといったように時間差があり、その回で完結できなかった。今回、担当課に審議会に出席してもらったり、ワーキングを設置したりする必要があるのではないかと感じている。総合計画の中でどんな話になっているのか、委員の意見を直接聞いてもらい、委員の熱量も含めて感じてもらいたいし、担当課の実情も聞きたい。より深い議論ができるのではないかと。質の高い計画内容にしたい。

会長：

- ・本審議会の進め方、担当課の関わり方についての意見になるが、資料1の4ページにあるように、各事業には分野別に個別計画がある中、本審議会ですべてを議論・網羅できないというのが前提にある。
- ・各個別計画では、徹底的に議論されて策定されているので、その内容をくみ取りながら、総合計画に反映し仕立てていくということなので、本審議会ですべての分野に時間をかけてということにもならないし、分野横断的な内容を入れ込めれば、各個別計画と総合計画の位置づけを分けられ、差別化が図れるのではないかと。事務局の意見はどうか。

事務局（企画課長）：

- ・資料1の4ページのとおり。各個別計画がある中、担当課は日々その計画に基づき業務を行っている。そのうえで、今回の総合計画中期基本計画策定に向け、この審議会を迎えるまでも各担当課と連携密に意見交換をしながら進めており、素案のたたき台の作成に努めている。
- ・本審議会の場合に各担当課が出席するのは規模的にも業務量的にも難しいが、各担当課は個別計画に基づいて業務を行っているため、担当課とキャッチボールした結果を素案というかたちでお示しさせていただき、ご意見を賜りたいので、よろしく願います。

会長：

- ・キャッチボールのずれがないように、事前に質問票で対応し、効果的に進めてもらいたい。事務局でも議論いただき、いかにより効果的に進める方法があるか、検討いただきたい。

委員：

- ・資料1の4ページ、本来は、総合計画の上に、総合戦略ではないか。

会長：

- ・当初、上位計画として総合計画に基づき取組みを進めていた中、国から総合戦略を策定するように指示がきた。
- ・全国の自治体でも進めているが、今後、阪南市も総合計画と総合戦略を一本化していく。そういう意味では、総合戦略の内容を総合計画に入れていく必要がある。

委員：

- ・総合戦略（人口維持・地方創生）は、やはり総合計画の上に位置付けるべきではないか。

会長：

- ・事務局に確認だが、このあたりは、総合計画に総合戦略の内容を盛り込んでいくという認識でよいか。

事務局（未来創生部理事）：

- ・そのとおり。総合戦略は横ぐしの計画。

委員：

- ・それでは、総合計画の全体を統括している組織はどこか。

会長：

- ・未来創生部企画課が全体マネジメントをしている。

副会長：

- ・資料1の7ページ、基本計画の施策体系が出ており、6つの基本目標に分かれ、合計で36の施策があり、基本計画の中に具体的な項目・目標年・KPIなどがある。
- ・4年ごとに見直しをかけている理由は、社会情勢や、とりわけ生成AIの急速な進化と普及があるが、まず4年間で施策の評価をとらえながら、社会情勢の変化によってインパクトがあったか、これまでの4年間の評価・理解をしたうえで、どの施策を重点的に取り組むべきか決めるべき。どれが大事か理解したうえで進めたい。
- ・基本目標として、6つの目標ごとに主担当課があるが、補助事業の活用や単費での事業もある中、進捗状況が順調な取組・遅れている取組を見ながら、どこを強化して重点化するのか、フェードアウトするのか、目標設定も含めて、決めていく必要がある。
- ・現在実施している事業評価を踏まえ、事務局案と根拠を説明いただいたうえで、本審議会で議論すべきではないか。これまで進めてきた中で、事務局からの提案してもらったほうが進めやすいのではないかと。

会長：

- ・資料作成の仕方だが、中期計画に変えていく中の根拠を示すことが必要。
- ・前期の評価をもとに、どこに成果があって、どこが成果としてできていないか、課題が出たの

かをまず示してもらい必要がある。

- ・社会情勢の大きな変化、特に生成 AI の急速な進化と普及、国際的な関係性も大きく変わっている中、それをどう受けながら中期計画に反映していくのか。
- ・国の法制度が変わっている中、どのように中期計画の 4 年間で受け止めていくのか、内容の修正が必要になる。
- ・大きくは、前期 4 年間の評価と、社会的な動向をどう受けて、どのように変えたかを審議会で共有できれば、より効率的にわかりやすく議論ができるのではないかと思うので、取組目標の素案 2 ページずつのみを出すのではなく、そこを丁寧に説明された資料を用意していただきたいので、よろしくお願ひしたい。

委員：

- ・阪南市の X (旧 Twitter) のフォロワー数は 1,600 人。個人でも取れる数字で、4 年かかってこの数字はいかなものか。なにも取り組みしていないのと同じ。

委員：

- ・なぜ人口が減ったのか、なぜ移住先に阪南市を選んでくれないのか。これ以上、人口を減らさないのが大切で、この総合計画が阪南市での生き方そのものになる。
- ・X のフォロワー数が 1,600 人で、つぶやきとして差別化できていないと思うが、デジタル化に市民がついていけているのかもわからない。年齢にかかわらず 40 代の方でも万博のチケットの買い方がわからないということもある。

会長：

- ・様々なところでキャッシュレス支払いできるが、唯一払えないのが高齢者の介護保険料。
- ・少し疑問やおかしいと思うところがあれば、事務局として文章を変えていってほしい。
- ・人口減少の要因については、事務局としてどう考えているか。

事務局（未来創生部理事）：

- ・昨年度、総合戦略を策定した際、人口ビジョンも改訂し、参考資料として提供しているので参考にしていきたい。
- ・将来展望では、人口動態の自然増減で出生率が減少しており、ファミリー層も転入してくれない状況。これまで住宅開発が多かったが、現在は少なく、それに伴い、移住者が大幅に減っている。また、若い女性も少ない。この現状を改善するため、結婚、出産、子育てと仕事の両立なども踏まえて施策を考えたい。

委員：

- ・やはり地域に産業を生まないと、地域経済の活性化と持続可能性を確保できない。
- ・公共施設や幼稚園・保育施設など減らすばかりではいけない。まちが減るだけ。この総合計画自体も抜本的に見直すべきではないか。

会長：

- ・居住人口のみを考えるのかということも考え直す必要があるのではないか。

- ・例えば、具体的に言うと、徳島県の神山町は、IT 関連企業などの誘致が進み、人口 5,000 人だが、まちが元気である。ただ、人口のピークは 25,000 人いたので、人口の回復はできないだろうということで、NPO 法人グリーンバレーの方々は、想像的過疎という、クリエイティブな人がその地域にどれだけいるのかカウントしようではないかという考え方でここ 10 年ほど取り組んでいる。改めて、創造的過疎とは、過疎化の現状を受け入れ、人口減少数ではなく、質や内容を変えることで持続可能な地域をめざす考え方である。
- ・茨木市では、昨年度、総合計画の基本構想から見直した。現状、人口は微増しているが、今後 10 年以上先を考えると、出生率は下がってきているので、人口減になってくる。そこで、今回の総合計画の中では、活動人口という考え方を生み出し、クリエイティブな人というのと同じで、どれだけの人が地域のために活動してくれるのか、カウントしていこうという考え方になっている。そういったことも踏まえて、どう考えていくのか、次回以降、議論ができたらと期待している。

委員：

- ・活動人口を増やすとなった場合、人口増減になるが、どうして阪南市が選ばれないのか、転出するのか、考える必要がある。
- ・子育て世代を増やしたいといっても、子育て拠点再構築案が出ており、最終的に統合して一つにしたいという市の財政も含めた事情があると思うが、公立の幼稚園などは、活動人口の起点になると思う。私も公立幼稚園の出身で、そこで先生方からものすごい愛情やフォローをいただいたこともあり、公立幼稚園のためなら、自らが行動しておもしろいことやりたい、役に立ちたいと思えた。まさに市民が市民のためになにかやっていきたいという人を増やしたい。
- ・施設の老朽化、園児の減少に伴う集約化などは理解できるが、活動人口をどう増やすのか、今まで阪南市が培ってきたノウハウをなくしてしまう方向にいくことに不安を感じている。
- ・子育て拠点にしても、子育ての担当課だけでは考えられない。まちづくりにも大きく影響する。また、まちづくり協議会の担い手も出てこない。これからの 5 年後、10 年後を考えたとき、阪南市がどうなっていくのか、非常に強い危機感を持っている。

会長：

- ・色々とお意見いただいた内容をどう計画に反映するか、お知恵・アイデアをいただきたい。
- ・幼稚園、保育所は単なる保育・教育だけの場ではなく、親御さんにとっても、活動の入口となりなり、コミュニティの拠点になる。こういった視点、体験談も含めて、計画に取り込めるように次回議論ができたらと思う。

委員：

- ・1 期目（前期）の分の内部・外部評価を踏まえると、議論するポイントは絞られるのではないかと思うので、事務局より整理いただきたい。
- ・我々が審議するのは、ピラミッド 3 層構想の真ん中にある基本計画（基本目標）の令和 8 年度から 4 年間の中期計画という認識のもと参加させていただく。

会長：

- ・基本構想部分でも時代にそぐわない場合は、エビデンスを示しながら、資料を提供いただければ

ばと思う。

- ・本日は、様々な次回以降に向けた意見交換ができたので、それを受けて、できるだけ効果的・効率的に議論ができるような資料を事務局には願います。

### (3) その他

事務局（企画課長）：

- ・事務連絡
  - ・第2回目の日時は、令和7年9月26日（金）9時30分から、場所は阪南市役所3階全員協議会室にて開催させていただく。また改めて通知するので、スケジュール調整よろしく願いたい。

会長：

- ・次回は、事務局より案内のとおり9月26日になるので、またご出席いただき、様々なご意見を賜りたい。事務局からの資料の事前送付・作業依頼により、ご準備いただきたい。それでは、本日の審議会を終了させていただく。

## 7. 閉会

以上